

阪本数枝にみる水平社とジェンダー

大賀喜子

はじめに　阪本数枝を取り上げた理由

阪本数枝は『数枝日記』を残しており、水平社博物館で展示されている。阪本数枝は、私が住む日之出地区に隣接する「飛鳥地区」（南方新家村）の中井膠工業所の6代目「利助」の次女で、膠工業の縁で御所市柏原の水平社創立者の一人、阪本清一郎と結婚した。

数枝は全国水平社2回大会で婦人水平社の設立を呼び掛け、同時に水平社運動家の妻役割を亡くなるまでまつとうした女性である。水平社運動に専念する夫に代わって家業を担い、家事、育児や介護の責任を負い、地域の運動に参加し、活動家や地域の対立や揉め事の愚痴も聞くという幾通りもの役割を担ってきた。数枝のその妻役割はいかなるものであったか、数枝の苦悩と闘いを明確にし、被差別部落と水平社運動に存在する性差別の実態を明らかに、同時に克服のための課題を明らかにしたい。

阪本数枝については、水平社創立者の一人、阪本清一郎の妻ということで、数枝を一人の婦人水平社活動家として評価されずにきた。一人の婦人水平社の活動家として、数枝がどのような役割を果たし、何故、早々と運動の前面から姿を消したのか、『数枝日記』の分析と聞き取りも交えて解きほぐしたい。

1. 膠製造業が結ぶ縁

(1) 中井膠工業

飛鳥地区（大阪市東淀川区）に中井家という大きな家があり、長男は代々利助を名乗ってきた。1885（明治18）年に中井膠工場が創業した。近代工業がおこると共に膠は、従来の漆や墨の原料や指物などの木工接着剤にとどまらず、マッチの製造をはじめ、紡績、製紙、印刷の他、サンドペーパーや合板などの接着剤として必要とされ、製膠業は脚光を浴びるようになった。膠は牛革のクズ皮やスジを煮つめて作るもので、異臭が周辺に漂い、そのため、部落差別を助長する根拠にされた。和膠製造は、冬期のみの季節限定の仕事だったが、飛鳥や隣接の日之出地区から多くの男女が働きに行った。播州などの被差別部落からも働きに来る人があった。最初は和膠だったが、1912（大正元）年頃から洋膠が国産化されるようになり、年中製造できるようになった。中井家では、1931（昭和6）年に洋膠に転じている。

(2) 膠製造業のネットワークづくりに女性が貢献

実はこの中井膠屋から、奈良御所市の膠屋、阪本清一郎と結婚したのが「阪本数枝」である。膠が取り持つ縁の結婚だった。

数枝は、膠工場を父6代目、利助が興した9年後の1894（明治27）年11月25日に生まれ、阪

本清一郎とは1915年7月31日に結婚している。数枝21歳の時である。しかし、9月に長男が生まれているので、実際の結婚はもっと前と思われる。

西光万吉、駒井喜作、米田富と共に水平社創立社の一人である阪本清一郎は、1892（明治25）年に父、阪本清三郎の四男として生まれ、生家は南葛城郡最大の膠屋で、奈良名産の墨製造に不可欠の膠製造業であった。阪本家は膠製造だけでなく、膠の原材料を大規模に仕入れ、膠製造業者に販売して財力を蓄えていた。清一郎は四男であるが、兄三人が早々と亡くなつたこともあり膠の家業を継いだのである。

水平社博物館の調査によると、阪本家の膠は清一郎の祖父、阪本清五郎により遅くとも江戸時代の後期に農閑余業として成立し、清五郎は膠を主とした経営を背景に、「維新20年前」（大和同志会回顧録）、確実な資料でも明治初年には、庄屋を務めている⁽¹⁾。奈良県柏原の膠業の際立った第1の特徴は、原料を大阪からの輸送に頼っている不利な点である。清五郎は原料の仲買によって利益をあげており、この点からも原料確保のために、中井家との婚姻による太いパイプが必要であった。また、中井家との裁判沙汰になるトラブルも原料取引が原因であった。第2の特徴は、奈良の特産である墨用の膠作りを目指した点である。阪本家の膠製造は、数枝の死ぬ直前には、廃業するが、ずっと冬期限定の墨用和膠であり、冬場は、新潟県の「田麦」（直江津市）からも住み込みの労働者を雇い入れていた。

さらに数枝の妹、久子は奈良県最大の膠製造業である中村膠製造業と結婚しており、中井製造業を中心とした阪本清三郎本店と中村膠製造所を結ぶ膠トライアングルが婚姻により完成した。さら

に中井家の婚姻関係を考察すれば、安中や西浜との関係も包摂しており、阪本家の婚姻関係も三重県、和歌山県や奈良県に跨る膠と皮革のネットワークが形成されていた。女性は、皮革と膠産業のネットワーク形成の道具であった。

この数枝と久子、中井家の娘二人が結婚する時の様子が飛鳥では、荷持ち唄として歌い継がれてきた。この荷持ち唄の中に膠工業が発展する様子も歌い込められている。（伝承者 故松本イソエさん）

姉（数枝さん）はなえ 三荷で 妹は五荷
(久子さん) で
あとへなえ 七荷で嫁（七代目・利助の妻）
もらうなえ ヤレヤレ⁽²⁾

清一郎は、数枝と結婚後、1916年5月に上京、神田の東京工科学校で科学機械学を専攻するため西光を伴って東京に行った。清一郎にとっては、「単身赴任」と自由な勉学の機会でもあったが、数枝にとっては、長男出産と育児の大変な時期の夫不在という生活でもあった。1917年の11月に長女が誕生した。しかし、翌1918年1月に病気で亡くし、1919年11月、二女が誕生した。

（3）中井家と水平社

中井家の6代目、7代目「利助」が水平社の後援者であった。清一郎らが作った燕神社の祠は、数枝の父、6代目「利助」が寄贈したものだった。数枝の父・6代目「利助」の家が1923年3月に起こった水国争闘の大坂作戦本部になった。水国争闘の高揚を通して、同年4月には、西中島水平社が組織され、数枝の兄がその代表になる榎本水平社（大阪市内城東区）も同年5月に結成された。また、翌1924年12月1日から3日には、松本治一郎も参加した遠山スパイ事件に関わる秘密会議である全国府県委員長会議

が飛鳥の中井利一宅で開催されたと「選民」は報じている。数枝を取り巻く人脈を見てみると、数枝が水平社で活躍できる素地は十分にあったと思われる。

(4) 水平社創立と阪本清一郎

阪本清一郎は、1892（明治25）年1月7日、奈良県葛上郡掖上村柏原（現御所市）で製膠業を営む清三郎、ミチエの四男として生まれた。亡くなったのは、1987（昭和62）年2月19日である。清一郎の父・清三郎は、祖父・清五郎の次男で、分家に際して膠業を受け継いでいる。清一郎の叔父・父の兄・阪本清治は土地を相続し、後膠業を起こし、本家として、「坂本」姓を名乗ったのである。阪本清治の長男、阪本清一郎の28歳上の従兄弟・坂本清俊は、部落改善運動に乗り出した。国や県の影響を受けながら、部落民自身による自主的部落改善運動を南葛城郡や奈良県内で展開し、1912（大正元）年設立の「大和同志会」では、清俊は副会長に就任した。この従兄弟の影響を清一郎は大きく受けている。

清一郎は、1920（大正9）年に燕会を結成して活動を開始し、2年後、水平社の創立にかかり、執行委員、本部理事、常任中央委員を歴任し、各地の水平社の組織化、統発する差別糾弾闘争を指導した。

水平社創立者の3人の中で、西光万吉の評価が突出しているが、水平社の創立には、阪本清一郎の役割、その人脈と組織力とそれを可能とした財力においてその貢献度は大きい。また、水平運動が何回か分裂の危機を迎えるがその度に分裂を回避すべく適切な行動を起こしている。

1925年第4回大会のアナ・ボル対立の危機。1928年のアナ・ボル論争期、阪本清一郎は、新

たな運動方針で「部落大衆の生活擁護」の方針を出し、1931年第10回全国水平社大会で「水平社解消論」が出された時期、解消派を「ウルトラ疳虫」と議長として批判し、解消意見を粉碎し、組織を守った。

(5) 阪本清一郎の膠工業事業家としての側面

清一郎は、持ち前の行動力と鋭い洞察力で指導力を發揮し、優れた組織者としての才能を發揮した。それと同時に著作家、化学者としても傑出していた。阪本工業所内には研究所を設けて、数々の実験に挑んだ。部落産業である膠工業を発展させる事業家でもあった。1937（昭和12）年、長野県南佐久郡川上村の阪本工業所川上工場で写真フィルム用ゼラチンの開発に成功した。後に清一郎は、資金繰りに困り、川上工場は、1939（昭和14）年に日本化学工業所に売却され、これを戦後、吸収合併したのが富士フィルムであった。

2. 婦人水平社と阪本数枝

(1) 全国水平社の創立

1922（大正11）年3月3日全国水平社（全水）が京都・岡崎公会堂で創立され、今年87年目になるのである。創立されるや、燎原の火の如く、各地に水平社は広がっていった。

日本の人権宣言と讃えられている「水平社宣言」にも、惜しいことに今日の目からみると男性中心の表現がみられる。

1つは、「兄弟よ」と2回呼びかけている。婦人水平社が結成されると、「兄弟姉妹よ」と呼びかけられるようになった。2つは、「兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、実行者であった。陋劣なる階級政策の犠牲者であり男らしき産業の殉教者であったのだ。…」男性

しか視野になかったことが明白である。

(2) 婦人水平社の歴史

先行研究で黒川みどり、鈴木祐子は婦人水平社を活動内容から三期に区分されている。

第一期は、1923年3月2日の京都で開かれた全国水平社

第二回大会において、「全国婦人水平社設立の件」が可決され、各地の水平社大会への女性弁士の登場、運動への女性の参加がはばなしく行われた時期である。

第二期は、1924年の全国水平社第三回大会で「婦人水平社ノ発展ヲ期スルノ件」が可決され、10月関東水平社、1925年5月福岡県婦人水平社をはじめ、婦人水平社の組織化が相次いだ時期である。

第三期は、1926年以後全国水平社においては、依然婦人水平社運動の拡大と発展が求められたにもかかわらず、実際に進展せず、婦人水平社運動が停滞に陥った時期である。

黒川みどりと鈴木祐子は婦人水平社の提案、組織の拡大、消滅という視点から三期に分けている⁽³⁾。

しかし、私は、婦人水平社の組織の在り方と課題とした内容で区分すれば、二期になると考える。

第一期は、1923年3月の全水第2回大会で阪本数枝による「婦人水平社設立の提案」から1926年まで。各地に女性弁士が登場し、各地に婦人水平社が組織された時期である。

第二期は、1927年以降で、専門部の中に「婦人部」が設立され、独自の課題をもつ婦人水平問題への視点がなくなった時期である。

1928年5月の全水第7回大会では「もし、婦人独自の別個な組織を持つならばそれは単に婦人が男子に対する反抗運動に陥り易く小ブルジョア婦人運動と何等変わらないものになるであらふ。そうした組織はまちがっている。」と提

案説明がなされ、独自の課題をもつ婦人水平社が否定された。1928年三・一五事件で厳しい弾圧で多くの幹部が逮捕、刑務所に送り込まれた中での決定であった。関東婦人水平社は1923年12月遠山スパイ事件の発覚、関東水平社の委員長平野小剣の追放に端を発するアナ・ボル論争の激化の中で急速に衰退し、無産婦人と連帯を模索した福岡県婦人水平社は1929年四・一六事件の弾圧で姿を消し、三重県婦人水平社も1933年三・一三事件以後姿を消すことになる。長野県婦人水平社の高橋くら子も1927年北原泰作の天皇直訴事件の後検挙され、入獄で結核に冒され運動から離れて行く。大阪の糸若柳子も1927年には夫との離別、出産で運動から離れている。

婦人水平社が設立された時期は、日本の女性運動の本格的な開始から発展期と重なっている。1919（大正8）年11月平塚雷鳥、市川房枝らにより新婦人協会が結成された。当時は治安警察法（1900年公布）第5条の規定により、女性は政党（政治結社）に加入することは勿論政談演説会に参加することさえ禁止されていたが、新婦人協会の運動などにより、1922（大正11）年4月治安警察法5条の一部改正で政治集会を開き、演説を聞くことが可能になった。この改正が婦人水平社の結成を可能としたのである。

婦人水平社は、①比較的高学歴の部落上層の女性達が中心で、底辺でその日の生活に苦しんでいる部落底辺の女性と手を結ぶことができなかつたこと（但し、埼玉県、福岡県婦人水平社は模索した）②当時の女性の置かれた厳しい状況の中から、結婚や育児で運動から遠ざかつたこと。③1928年三・一五事件や翌年の四・一六事件で厳しい弾圧を浴びたこと④アナ・ボル論争や1931年の水平社解消意見など運動内部の対立。

⑤さらに、関東水平社聯盟本部機関紙「自由」の婦人欄で多くの女性が指摘している男性水平社同人の性差別の存在、などで自然消滅をしてしまった。

部落女性の大衆的な運動展開は、婦人水平社と断絶されたまま、戦後を待たなければならなかつた。男性では、水平社の闘士であった人々が戦後に運動を早々と再開したのに対して、女性は婦人水平社の運動と断絶した形で戦後の運動を再開することになった。しかし、決して日本社会運動史、女性運動史、部落解放運動史から見て、婦人水平社の果たした役割は軽視できない。戦後の部落解放運動に中心的役割を果たした人々や部落女性の記憶の中に彼女達が演説する記憶が残り、戦後につながったこと、福岡県婦人水平社では、ストライキを組織し、労働女性との連帯を模索したことは高く評価すべきであると考える。今まで忘れられた婦人水平社の活動を日本の女性解放運動史の中に正当な評価と位置付けが必要と考える。

(3) 男性水平社指導者の婦人水平社観

男性の全水運動家の側はあくまでも水平社の組織拡大のために協力させるための婦人水平社創立を考えていた。私は、亡くなる前年、94歳の阪本清一郎から直接話を聞いた。その時、清一郎は、「水平社の宣伝活動などで歩き回っていると、男が女からブレーキをかけられるケースもあるので、女性を開眼させる必要から婦人水平社の設立を考えた。」と述べた。鈴木裕子も同じ証言をしている⁽⁴⁾。

『水平新聞』第5号は、全国水平社第5回大会で、福岡婦人水平社の西田ハルと菊竹トリが「婦人水平社の全国的連絡を図るために、①部落内の婦人会、処女会の所在地、人員等の調査を本部常任

理事にやってもらいたい。②水平社の機関紙に婦人版を出してもらって連絡の一方法としたいと提案した。それに対して、水平社無産同盟の松田喜一が、「是迄水平社は一體に婦人の問題に對して不熱心であった。凡ゆる問題は婦人の協力なくして解決出来るものではない。殊に部落婦人は凡ての貼に於いて無自覚の状態におかれてゐる。吾々は婦人に聲援して組織を与えることは目下の急務である。この意味で賛成です。」と答弁し、満場一致可決したと報じている。

これらの発言から考えると、水平社運動においても女性は、運動を根づかせ、拡大、発展させるために「協力」し、水平社大会や演説会の「演壇を飾る花」、男性に従属的する、ハウス・キー・パー的役割を女性に期待したものであった。「男は仕事・運動、女は家事・育児・運動の協力・ケア的役割」という構図が当時の水平社男性幹部の思想、ものの考え方であったことがうかがわれる。

当時は勿論のこと、最近まで、日本の社会運動の基本的思想潮流は、階級矛盾解決が第一で、部落問題など個別課題は二の次、性別役割論に基づく、無償の再生産労働が女性に担わされているジェンダー問題の解決は第三、第四の課題で、基本的な階級対立が解決したら自動的に解決できるという考え方であった。日本のマルクス主義派のこの潮流は、無青年同盟を結成し、「労・農・水」同盟論を主張し、やがて、水平社解消論へと行きついた。この潮流は、主要な課題は階級闘争が第一義であり、階級矛盾が解決された暁には部落問題も、性差別も解決されると主張した。この潮流は、運動の中に「性差別」解決の問題を持ち出すことは、団結を損なう「分派主義」「利敵行為」であると批判され、戦後のつい最近まで主流の考え方であった。

ボル派がマルクス主義を教条的に解釈し、導

入り、そのことで「性差別」「部落差別」などの個別課題の取り組みを軽視し、背後に押しやり、権力の弾圧を口実に水平社を守るために「婦人水平社」という独自組織を崩壊させ、ひいては水平社の力をも弱めてしまったのである。

(4) 数枝の活動とその思想

①数枝の活動

数枝の水平社運動での活動は、新聞などでみてみることにする。

1. 大阪毎日新聞、大正12年3月3日によれば、「…万縁叢中紅一点の阪本一枝（数枝）女史の叫んだ『全国婦人水平社設立の件』は共に可決された。近く婦人及び少年少女の水平社が生まれる訳である。…」と、報じている。

神戸又新日報、3月4日号も報道している。「二日目、午後から代表者及び会員の演説に移ったが前日代議員会で気焰を上げた奈良の山田少年や阪本一枝（数枝）、増田久江女子等続々有志は壇上に上がって悲痛な叫びを挙げ午後四時大会を終わり……」

同じ内容を大阪毎日新聞も報道している。

2. 「水平社大会参会者一千名」と題して、大正12年4月14日号は報道している。

「飾磨郡花田村高木部落寺院で水平社大会を四月十二日、午後3時から開催。同夜6時半から再度参集。約1000名と達し…阪本幾枝（数枝）女史ほか数名が熱心な演説あり、12時過ぎ無事に閉会を告げた。」

3. 「豪雨中に気勢を挙ぐ水平社関東大会」と題して、大阪毎日新聞は大正12年7月18日に報道している。

「水平社関東青年大会創立並びに発会式は十七日前十一時埼玉県忍町行田大正座で開催。…午後から演説会に移り、南、平野、栗

須諸氏をはじめ、少年代表山田孝野次郎、婦人代表阪本きよ子氏等の演説あり、…各自気勢を挙げ午後無事散会。

『関東水平運動』第二号（大正12年8月15日）には、「荘冠旗下の團結」と題して、全国婦人水平社 阪本一枝の挨拶文が掲載されている。挨拶文の初めに、「左の祝辞は関東青年水平社大會に出席できなかつたのを遺憾とし全国婦人水平社代表阪本一枝女史が態々本社に寄せられたものである。茲に全文を掲げて紹介することにする。」と記述されている。関東水平社との関係は、清一郎が6/15に関東水平社大会に出席しているので、数枝が出席を頼まれた可能性がある。

4. 「奈良の大正村の事件のあった後…奈良の坂本さんなどから呼ばれて、加賀豊彦氏、杉山元次郎氏などと共に御所町で開いた社会問題講演會に出席しました。…坂本夫人の敷江さん、駒井さんのさか江さんなど女ながらも熱心なものでした。」と数枝が奈良で演説したとの記述がある⁽⁵⁾。

実家のある「飛鳥」、「日之出」、婚家先の柏原北方にも証言がある⁽⁶⁾。新聞報道にある播磨の高木は、姫皮細工で有名な地域であり、膠の材料の仕入れ元であり、中井家の膠業に冬場、働き手が来ておる地域が播州であった。清一郎も4月18日、播磨水平社創立大会及び演説会に、5月1日には高木水平社発会式に出席したとの報道がある。

②その思想

数枝は、1923（大正12）年、水平社第2回大会で、婦人水平社の設立を提案した。彼女は、「男ばかり水平運動をやってもだめである。宜しく婦人も水平運動をやらなければならない。」という主旨のことを述べている⁽⁷⁾。当時の社会運

動に女性の参加がほとんどなかったが、部落差別が子どもや女性の生活のあらゆる領域に潜んでいたため、当初から少年少女や女性たちの参加がみられ、このことが水平社の大きな特色であった。

全国水平社創立大会で婦人代表として、「スバルタ武士の母よ出でよ、ジャンヌ・ダークのごとき娘いでよ。」と訴えた岡部よし子も第2回大会で、「自由と解放は自らの力によってこそ獲られるもので、この力こそ全部落民の団結です。部落婦人よめざめよ。二重三重の差別と圧迫をとり除くために」と、述べている⁽⁸⁾。

阪本数枝も、「二重三重の差別と圧迫」の存在を指摘し、「男女の差別があつてはならぬ。」と述べて、部落差別に加えて、女性固有の問題にも目を向けた。

当時の部落女性は男性水平社運動家の思惑を超えて、部落差別と女性差別と労働者としての抑圧を三重に受けている被差別部落の女性の立場に目覚めて、「性差別」を果敢に訴え続けてきた。但し、婦人水平社の活動家の中にも「男女役割分担論」は染み付いていた。性別役割論を前提にして、部落差別と女性差別の絡みを部落女性たちは「二重三重の差別」と表現してきた。

1923年8月15日付き『関東水平運動』第2号に全国婦人水平社代表として、阪本数枝が関東青年水平社に送った挨拶文がある⁽⁹⁾。数枝は、「フランス人権宣言を男性のみの人権にすぎない」、「現代の結婚法と相続法を見ても女性の地位は奴隸的存在」、「男のみに限られたことなく荊冠旗下の団結には当然女も参加して、その使命を尽くさねばなりません。」と述べている。数枝がこのような考え方はどこで、どのようにして学んだかは、知る由もないが、当時水平社と無産婦人運動とのつながりを指摘する先行研究

もある⁽¹⁰⁾。

では、何故、数枝は運動家として抜群に恵まれた環境の中にあって、水平運動史上からその姿を消したのであろうか。1923年8月15日、『関東水平運動』第二号に「荊冠旗下の団結」を投稿した後、数枝の名前は消えている。

数枝が水平運動に活発にかかわった1923年には『数枝日記』が途絶えている。『数枝日記』には、水平社運動に多大の関心をもち、夫、清一郎の動向は詳しく述べているが、彼女自身の水平社へのかかわりは一切書いていない。

なぜ数枝は婦人水平社から姿を消したのか。
①家業の「膠」業が忙しくなった。膠は10月から3月の季節限定の産業であり、新潟県「田麦」から住み込みの労働者を雇っており、主婦である数枝が男の指導を仰ぎながら家業を取り仕切っていたと考える。②アナ・ボル論争の激化で、婦人水平社の存続そのものが揺らいだこと、③夫との夫婦関係悪化と水平社への幻滅があった、と私自身は考える。

ここでは、阪本数枝をはじめとする婦人水平社が提起した、「二重三重の差別」「三重四重の差別」について考えたい。①部落民としての差別、②労働者としての差別、③女性としての差別を部落女性が受けると考えた。婦人水平社の主張は、重層的差別の存在を主張のみならず、上野千鶴子のように精緻されたものではないが、「複合差別」の存在も示唆している。これは注目に値する主張であると考える。上野千鶴子は「複合差別」⁽¹¹⁾とネーミングした。「複合差別」とは、社会的な存在としての個人は、多くの文脈を同時に生きている。そのため、ひとつの文脈で差別を受けている弱者が別の文脈のなかでは強者となる関係があり、差別を受けている人々は、社会的弱者として、しばしば複数の差

別を同時に体験していることが多い。複数の差別がそれを成り立たせる複数の文脈のなかでねじれたり、葛藤したり、一つの差別が他の差別を強化したりする複雑な関係を説明している。

数枝をはじめとする婦人水平社の女性達は、部落民として部落差別を受けていた社会的弱者間のなかにあって部落男性による女性差別、家内奴隸的存在である部落女性の「複合差別」を問題にした。理論的に構築されていないので、今まで高い評価はされずに見過ごされてきたが、労働者階級の解放の暁に部落差別も女性差別も同時に解放されたとした水平社無産同盟の男性幹部に①部落女性の深刻な抑圧の状況を突きつけ、②そのための独自の組織、婦人水平社の組織化の必要性を訴え続け、現に組織拡大のため粘り強く闘ってきた。

(5) 数枝の人となり

婦人水平社の運動を担った女性達は、運動に目覚めた動機や契機は様々であるが、被差別部落の女性達の中では、比較的に裕福で、比較的高学歴である場合が多くあった。阪本数枝は高等女学校（校名は不明）を卒業しており、実家も結婚先も裕福な膠工業を営んでおり、家事使用者もあり、夫は水平社創立者の一人で、運動には理解があった。数枝自身も日記の中で、

「我れは又生まれ付き人並みの知識なく才氣とぼしき質なのである。其上幼き時より物質的不自由を余り受けずに（今より思へば）ブルジョア心理の根強く植えつけられて成長させたため、常に夫より注意され勝てなかし。」

（1925〈大正14〉年9月4日）

数枝は、自分が経済的に恵まれた中で、成長していると、冷静に自己の立場を理解し、記述している。西光寺の住職の清原草宣は、「結婚した

時点では、財力では中井家の方が阪本家より上であった。」と述べている⁽¹²⁾。財力の面で清一郎は、数枝の実家に頭が上がらなかった。それ故、清一郎の数枝への「ブルジョワ思想云々」の発言となったと考える。

さらに、妹の結婚のための買物かとも思うが、実家の買物の記述がある。

「兄と○子と自分と三人、三越より心さい橋に行き、大丸や高島やにて、凡一千円余も買物なしたり。九時頃家にかへりて、皆々と柄のよしあし等話して、床に入りしは十一時すぎなり。」（1921〈大正10〉年4月22日）

「京都行のこしらへなし居たれど突然、兄上が○子の昨日、高島屋にてあつらへしひとえを二枚重にしてくれよとの事にて、大阪までも行ってくれよとの事にてやむなく三時頃より行きて、又金拾円程つかひ、長男のモスの帯片かわと長女のモスの帯と自分のエリトを買ひ家にかへりしは七時頃なりき。」（大正10年4月23日）

水平社博物館の守安敏司は、当時の一千円は今のお金で、200万円の貨幣価値があると述べている⁽¹³⁾。数枝は、中井家のその様な財力の中で生育したのである。

ただ、数枝が他の婦人水平社の人々と違う点は、家業の「膠産業」で働く労働者は部落の底辺層の労働者であり、それらの人々との接触があつた点である。阪本家では、不在がちの清一郎に代わり数枝が舅、清三郎の指導により膠業を仕切っていた。豪雪地帯の新潟県の「田麦」からも出稼ぎで働きに来ていた。約10名という証言もあるが、戦後の衰退期の証言であるので、膠の最盛期は、もっと多くの人数だったと思われる。男性が大部分であるが、飯炊きとして、女性が2名ほど混じっていたそうである⁽¹⁴⁾。地元、

柏原北方からの働き手は、男性のみであったとの証言がある。冬場のみの仕事だったので、仕事のない合い間は「農作業」の賃仕事をしていた。数枝は部落の上層部の出身であるが、接していた人々は部落の底辺の労働者であったので、常にそれらの人々の気持や生活に精通していたと考えられる。数枝は気持の上では、膠で働く人々との付き合いを通して、部落大衆の生活に深くコミットしていたと考えられる。

零細な部落産業の経営者と働き手の関係は、必ずしも資本家と労働者の敵対する関係ではない。部落大衆は、働く場を提供してくれる数少ない安心の職場ととらえていた。この雇用形態は、支配、被支配の関係を包摂しながら、一体化した関係と考えられる。

(6) 活動家としての数枝像

数枝の出身地の寺・正覚寺の住職、西口義整は、飛鳥（南方新田）の西大阪水平社演説会で数枝が演説したと証言している⁽¹⁵⁾。姪の中井静も、「数枝さんは、お盆やお正月には実家へ来られていたが、水平社の話は直接聞いたことがありません。でも、とても弁が立ち、話は理路整然としていました。」と、証言している⁽¹⁶⁾。また、東宮原（北大阪）水平社の演説会にも彼女がしばしば来ては演説し、弁がたったという証言が私の住む日之出にも多数残されている。

阪本家に入出してきた鶴谷龍男は、「数枝さんは、理知的で、物事をよく知っており、とてもしっかりした女性で、全国大会で発言し、文章を書いたのは清一郎さんに指導されてからではありません。自分の意思であくまでも判断されたと思います。」と証言している⁽¹⁷⁾。

さらに柏原地区憩いの家に入りしている高齢者達は、「阪本さんとこは、清一郎さんも数枝

さんも夫婦で水平社運動をしていました。数枝さんも方々に出かけて演説していました。この地域では、理髪店の西川千代さんも演説していました。数枝さんは戦争中、国防婦人会の会長をし、戦前、戦後も仏教婦人会の会長をし、このムラでは活動の芯の役割をしていやした。」と、証言している⁽¹⁸⁾。数枝の周りに何人かの女性活動家が存在していた。

1923（大正12）年7月に奈良・柏原に婦人水平社結成の動きが伝えられているが、数枝を中心に戸内水平社結成の動きがあったことは明らかである。

さて、鶴谷龍男が証言しているように数枝が「自分の意思」で婦人水平社の創立を提案したとしたら、彼女を行動に駆り立てたものはなんだっただろうか、彼女は、高等女学校を卒業しており、おそらく高等女学校での被差別体験が原点になっていたのではないかと考える。

18歳年下の彼女の姪・中井静は、宣真高等女学校時代の被差別体験を述べている⁽¹⁹⁾。

「私は啓発高等小学校を卒業してから高野山系の宣真高等女学校へ通いました。この高女の時に、部落民であるということを知りました。部落民ということと言われましてね。何でこんなところへ生まれたかなと思ってね。やっぱり膠をしているから、牛の皮煮ているからと自分で思ってね。私は臭いということ分からんが、初めての人は臭いらしいですね。」

数枝は文章に残していないが、何らかの被差別体験が水平社の活動に入る原点になっていたと私は確信する。婦人水平社で活躍した中西千代子（西成）、糸若柳子（向野）、高橋くら子（アナ系・長野県）、岡部よし子達はいずれも高等女学校の出身で、高女時代の被差別体験が運動への原点となっていた。

3. 阪本数枝日記について

(1) 日記の概観

阪本数枝は、「阪本数枝日記」を残しており、現在、水平社博物館が大切に所蔵している。この日記は1921（大正10）年、3月25日から始まり、3月は6日間、4月は、11日間、5月は、3日間である。水平社創立の年の1922（大正11）年は、4月14日から始まり、4月は、16日間、5月は、10日間、1923年と1924年は記述なしで、1925（大正14）年は、5月16日に始まり、5月は、6日間、6月は、6月1日のみで、9月は、9月3日と4日と9日の3日間で、最後の日記が11月8日で終わっている。この様に断続的に、55日間の日記を残している。数枝27歳から31歳の頃の貴重な記録である。膠製造の忙しい冬期（10月～3月）は書かれていない。（最後の日記、大正14年11月3日は例外）

この日記を見る限り抜きんで多い記載は、夫、阪本清一郎との夫婦関係の記述であり、燕会や水平社の記述も含めて、清一郎の動静が中核部分を占めている。「数枝日記」には、愛情を基底に膠業と水平社運動と共に同志として夫婦関係を構築したい数枝と、清一郎が次々女性を作り、数枝の思いを裏切る清一郎への怒りと、諦めと、何とかしたいとの思いが、日記に克明に記述されている。

これらの記述を見れば、数枝が「数枝日記」を書いた動機は、数枝自身が理想と現実の乖離に悩み、自分を無視し、愛情を示してくれない清一郎への怒りと抗議と、苦悩する自分を何とかなだめ、家族や子どものため、阪本家に踏みとどまるために書いたと思われる。数枝は、勇とも同居し、清一郎の姉達が出入する大所帯を切り盛りし、冬期になれば家業の「膠」製造の

ため、住み込みや通いでやってくる労働者の世話や清一郎が連れてくる水平社同人達の世話に明け暮れた。身動きが取れず、何とか自分を見失わぬための数枝の必死の思いが、日記には記述されている。清一郎は、男性優位の家父長制思考と行動パターンで生き、おそらく数枝の苦悩を理解しなかったのだろう。このような行動は阪本清一郎だけでなく、ほとんど全ての男性水平運動活動家が身につけていた生き方であった。

私は数枝日記を読み進むにつれ、阪本家との決別と離婚を視野に入れつつも、その選択肢を取りなかった当時の「家制度」に縛られた数枝の苦悩の深さをみる。現在では、離婚は比較的容易になり、女性の自立が可能になったが、離婚がかなわなかった数枝の生きた時代を思うにつけ、数枝の苦しみが伝わってくる。以下、内容別に詳しくみていきたい。

(2) 燕会から水平社

水平社創立時の記述は、夫の清一郎の動静のみで、数枝が水平社宣伝演説会等に登場した記録は一切ない。しかし、数枝自身、水平社運動に多大の関心をもち、運動関係者の来客の世話に多忙であったことがこの日記から伺われる。水平社に先立ち、燕会の活動があった。旅行などの親睦会として組織されたが、やがて村政や地域住民の生活改善の取り組みが活発になり、水平社を準備する勢力に育ってきた。日記には、燕会の活動の様子が記録してある。

「燕会よりの伊勢行、昨夜より騒ぎ立てし、効なく朝早くより雨降り、終日ふりづけたり。会員の人達は昨夜の如く、七、八人も我家で遅くまで遊び居られき。」（大正11年3月25日）
燕会は水平社創立により解散されるが、旅行

などは後々まで行われた。その間の動静を『日記』は伝えている。

そして、いよいよ水平社が日記に登場するのである。

「今日は三重県にて水平社創立大会ある由。定めし主人も行かれし事ならん。どうぞ一日一日と盛大ならん事をいのる。」(大正11年4月21日)

「今朝三時すぎ、主人達や水平社の人々帰られぬ。そして、九時頃起きてまた、十一時の食こしらへて忙がしき處へ又大島村の米田氏と他の一人と来られ、又其、人達にもこしらへ等して、やうやく十一時前に出られし後は大水を引きたる如し。浦の平一より、主人が京都へ行くと聞く。」(大正11年5月1日)

これらの記述から、数枝が水平社に特別な関心をもち、水平社同人と深く関わり、人が好きで、家での接待、身辺の世話をしていた数枝の姿が浮かび上がる。部落解放運動は、労働組合と違い、居住地を基盤とする運動であるので、活動家の家族は、必然的に地域の人々や運動にはせ参じた水平社同人達に宿舎を提供し、飲食の用意を自発的にやらざるを得なかった。

水平社機関紙『水平新聞』には数枝さんと同じ立場の女性の姿が報道している。1924(大正13)年7月20日第2号に、「我等のおばあさん逝く」として、泉野利喜蔵のおばあちゃん川井マサの死を報じている。

「クロボトキ上人やマルクスの名はおばあちゃんにとては親鸞上人や法然さん同様に懐かしい尊敬すべき御同朋であった。創立當初の激しい運動に、身も心も疲れ果てた同人の誰れ彼れが、その重い足を引きづって辿りつく唯一の慰安所はおばあちゃんの膝下であった。『水平社はいといい』のがおばあちゃんであった。」

1930(昭和5)年2月5日付け『水平新聞』は、「水平葬 富村夫人(大阪府)」の記事で「水平社創立以来、常に闘士達の内援に盡力してくれた富村夫人が去日西浜の自宅で死去されたので、一月八日午後三時水平葬を行った。」と、報じている。「富村夫人」のみで、名前も記載されていない。

(3) 清一郎との夫婦関係

①阪本家の「石柱」となる決意…日記の前半部

『数枝日記』には、数枝の水平社運動をはじめとする運動への関心、家族のこと、郷里、飛鳥の人々のこと、従業員が起こした商いをめぐる阪本家と中井家とのトラブルのことが書いてある。しかし、大半を占めるのは、数枝と清一郎との夫婦関係の記述である。2人の間のわだかまりが見え隠れしだすのは、1921年頃からである。実家の中井家との商い上のトラブルは、1922(大正11年)4月から5月にかけて裁判に発展し、そのことが夫婦関係に深刻な影響を与えたが、それ以上に清一郎の女性問題が夫婦関係の危機の根本であった。当時の男尊女卑の時代を反映して、水平社活動家の男性達も性差別にからめとられていた。夫の清一郎が婦人水平社の必要性と女性の目覚めを外では訴えていたが、こと妻である数枝に対しては、家庭内で家父長制丸出しの言動を繰り返していた。数枝は、日記の中で、男性が女性を奴隸扱いすることを糾弾する一方で、夫婦の危機の原因を自分の至らなさに求め、家父長制支配を容認する矛盾した記述をしている。

《夫婦間のトラブルのはじめ》

夫婦間トラブルの存在の記述は、1921(大正10)年4月27日の記述から始まっている。日記では、「……日暮より風呂をたきしに主人は六時す

ぎに入られて七時前いづこへか行かれぬ。まだ、お心がとけぬか自分にろくに口もきき給わらず、ついにおかへりなかりき。いづこにおとまりやはほば分かり居れど、これみな自分の罪なればただ心におゆるしあれとわびるのみ。」

阪本家と実家との膠業のトラブルが発生した、1922（大正11）年4月14日には、

「……突然寝耳の如き事おこれり。主人は『お前しばらく新田へかえれよ。お前も生まれし家を忘れぬであろうから。そして、おれは終生新田とは絶交だ。』何たる事でしょう。何故と問えばくわしく語られず其御心の奥がわからず一晩ねむらざりき。」

との記述があり、翌日の4月16日には、

「……たゞへ兄が如何なるとも夫婦の愛は別なりと思へど。そして、昨日までも何のかわりし様子もなかりしに突然の事故尚更分からぬなり。もし、主人の言われる如く今更自分達二人の愛がうすくなつたとはどうしても自分には思われぬ事なり。たゞへ主人が自分に約（アマ）する愛は無くとも己の君につかふる心は少しもかわらぬ。自分の心よりはか故か、とかく心の奥でだれかにそんな事はないよくかんがえてよと教してくれる人があるよう思ふ。お寺に行き清原さんにも尋ねたれど分からぬま、なり。」

さらに、4月17日には、

「十四日の夜より人にあやしまる程かんがへしため病人の如くなりぬ。そして又此夜主人は自分になぜかへらぬ、お前との愛情は無くなつて居るとは何たる言葉なりしそ、されど自分の心にはどうしても信じられぬながらに種々心まよい朝まで涙と共にねむられず明けぬ。」

と、記述し、煩悶の末、放出の兄に相談しようと、大阪に出かけて、兄と妹と話をして、清

一郎は、一時の腹立ちで言ったので、やはり夫は永久に自分と別れない気持と納得し、数枝は決意したのである。

《阪本家の石柱になる》

「……そして、いよいよ己の決心なせり、義理ある三人の小共のため、又我が子二人のため、父上、姉上、尚新田の人々の心をやすめるために、たゞへ主人が如何なる事を云われてもお心のとけるよう毎日神様にお願ひなし、尚己の全身の愛を捧げて主人の反省され、以前にも増したるもっとも力強い夫婦となるよう尚父上の心を安めるため阪本家の石柱をかためるよう死を以ってド力なさん。」（大正11年4月18日）

清一郎と数枝は、「家」と「家」の膠産業を結ぶ結婚であったので、膠業を巡る争いが、裁判にまで発展するに及んでは、日記には、悲壮な数枝の決意が記述されている。彼女は「義理ある三人の小共のため又我子二人のため、阪本家の「石柱」となり、家と家族を守ろうとした。

しかし、その後も日記は夫婦の齟齬が緩られていく。

「…主人はなぜかへり来しかとせめてこられしかど、自分はだんぜん此家を出ませぬ申したり」（大正11年4月19日）

「昨夜も何の話もせず又今朝もたゞ〇に言葉をかわさぬ内、主人は九時頃床を出でて時の列車で〇〇へいかれぬ。不在中の事は辰浦と姉上とに話して自分には口もきかずに出られき。」（大正11年4月20日）

「まだお心がとけぬか自分にろくに口をき、給わらず、つひにおかへりなりき。いづこにおとまりやはほば分かり居れど、これみな自分の罪なればはたゞ心におゆるしあれとわかるのみ」（大正11年4月27日）

「…四時頃よりかみをすき居たれば主人かへられ何となくむねなでおろしぬ。されどまだ自分には別に口をき、給わざ何となく物悲しく思へど、他人にそんなかほも出来ず、心苦しき事此上なし。これ皆己のいたらぬ故まれば、なるべくお心そむかぬようにして一日も早く御機嫌のなほるよう神様にお願ひ申さん。しかし其内にも少しきうれしきは小共にいつにかわらずやさしくなさる事なり。」（大正11年4月28日）

「…しかし己には昨夜主人より聞きたる事何となく心にかゝりいふとはなく涙のほゝにつたへるをおさえがたく、つひに姉上にのみ打ち明けぬ。そして種々なぐさめられ少し心おちつき、尚一時頃より三時頃まで少しやすみ後自分も○事を覚りさまで心にからぬようなりむ。」（大正11年5月1日）

「なぜあの人は、自分に少しも何事も打ちとけて下さらないのだろう。夫婦とは名のみ、しかし、それも皆、己が夫に対する誠の足らぬ故ならん。はげみ、つとむべし。…種種と思なやめばねむられず早十一時ちかくなり。主人は、木村へ遊びに行かれてまだかへられず。あせればあせる程、思いままにならぬが浮世のならいなり。只何事も前世のいんねんとあきらめる外なし。」（大正11年5月5日）

日記は、家を守る決意と、諦めの心境で記述は途絶えている。1923（大正12）年は数枝が婦人水平社の設立で華々しく活躍し、留守がちな夫・清一郎に代わり、膠業を取り仕切り、子育て、家事を切り回していたので、日記は書かれなかったと考える。

②この時期は水平社創立期と重なる

1922（大正11）年の3月3日に全国水平社創立大会が開かれ、その直後は燎原の火の如く、

全国の被差別部落に水平社の組織が広がって行った。水平社創立を準備する時ぐらいから、同時並行で、阪本夫妻の齟齬が拡大する様子が日記には伺えるのである。「英雄色を好む」というが、ほとんど家におけることができず、ときには水平社運動の金を工面し、人に会い、組織を広めるストレスがかかる重圧の慰めを妻でなく、他の複数の女性に求めたのであろうか、清一郎のしんどさと弱さの表れとみるべきか、彼の独特的の女性観と見るべきか、彼の本質的な家父長制行動様式と見るべきか、意見の別れるところである。数枝日記にも清一郎の忙しさの一部分が記述されているが、年表にしてみると清一郎は東奔西走で、その忙しさは並みたいていではない。しかし、私は、清一郎の数枝に対する問題ある言動は、当時の男性が持っていた性差別意識にあると考える。

同時に清一郎の生まれ育った御所市柏原の「性文化」ともいえる影響があると考える。中層以下の人々のなかに「かたげる」という風習が頻繁に行われたと古老女性が語っている⁽¹⁰⁾。

また、膠や桐材の事業主のなかには、婚姻外の女性関係が公然と行われたという証言がある⁽¹¹⁾。数枝日記の中にも、清一郎の父にも女性問題があったことが記述されており、世代間連鎖されていることが分かる。

「……ああ思えば父上もなき母上を長らくな
かしたるむくいにや、年老いて唯一人の男子
に泣かされるとは」（大正14年9月3日）

清一郎は、「清一郎日記」に自分の強烈な被差別体験を綴っている。

「私は初めて穢多という語を覚へ、自分は穢
多に生まれたと云うことは、丁度7、8歳の
小学校入学してから間もない時であった。一
般（外村）の上級生から云うまでもなく、信

頼している先生さへも差別の目を以っていた。学校から帰ると母に質した。穢多と云う事はどんなことか。なぜ私等の者がキラワレタリ、井ジメラレタリスルのか。それハ自分等の先祖は穢多であったからだ。皆因縁事だ。勉強してエラクなったら、そんなことはなくなるのであると、常ニ涙ながらにきかされた。小共の私には、この因縁と云う事はどんなことであるか、全々解せなかった。勉強しようとしても直ぐ、茲に私は一種の呪いを覚えたのです。畜生、泥棒、人殺、云ふ暴言よりも穢多と云はれる事ハ、実に残念であり、又心臓の奥までも聞へたのである。茲に私は一種の呪と権力行動を覺へたのである。到底言葉・口では駄目だ。権力を以て対応せねばならんのである。或る時は先生までが穢多と云う事を口にした。私はウシロから先生の頭に石を投げ付いて、永い間学校を止めたこともある。年を経るに従ひ色々不合理なる社会と云う事を意識し始めた。」⁽¹⁾

清一郎は中学校1年時、差別者への抗議の直接行動から学校を辞めなければならなくなつた。亡くなる1年前に清一郎と会った時も同じことを繰り返し語った。厳しい部落差別による傷ついた自尊感情の修復の捌け口と、「部落民としての誇り」をとり戻す、アイデンティティ確立の重圧を一方では「性差別」という形で発露し、数枝をはじめとする女性達や子ども達を苦しめたのである。

清一郎の行動を容認する社会制度や社会通念も存在した。明治維新後、成立した近代家族は、男性と女性に二重基準でもって臨んだ。女性へは「貞操」を求め、「裸文化」「娘宿」などは弾圧した。民法では、戸主権、長子相続制を駆き、「姉家督」「末子相続制」は否定された。さらに

女性のみに「姦通罪」が科せられ、男性には「貞操」は問われなかつた。自分の行動を正当化するために、男性にのみ許されていた二重基準である「恋愛の自由」を持ち出したのである。

阪本清一郎に見られる弱さが、個人差があるが、現在も被差別部落の男性達（解放運動運動家も含む）に多くみられる。部落差別を受けることによる「自尊感情の損傷」のはけ口と「部落民としての誇り」を取り戻す苦惱からのしわ寄せを力関係が下の女性や子ども達に向かい、凄惨な家庭内暴力や虐待の発露となることが多い。あるいは、より弱い他のマイノリティへの差別と発露するケースもある。違う被差別者への差別と支配・被支配の問題も顕在化させ、この「複合差別」と「世代間連鎖」の問題は、丁寧に、様々なケースの分析を通じて解明する必要があると考える。

③空白を経て、数枝の論調が変化…後半部

《婦人世界を読んで》

再び、1925（大正14）年5月16日から日記の記述が再開されている。大正14年6月1日の日記には、大正11年5月号発行の『婦人世界』を読んで、書きたくなつて、赤裸々に書いてみようという記述で始まっている。

「…〇〇様私とあなたとは夫婦として又十一年間たちます。（長男）もようやく小学校へ通ふようになり通学の姿を見送りて一人親しさ、うれしさにほほえんで居りました。それはあなたにも同じ事であらふと思います。尚其上にあなたのすきな長女も居りながらなぜあなたは今更、突然に私に里家へかえれとおっしゃるのでです。そして其理由は二人の愛情がうすらいだためとは余りかんたん言葉ではありませんか。そんなかんたんな理由で、ふくざつな夫婦関係が絶たれましょくか。あな

たは私と婚するまでも種々な女と○○した、肉体関係を結び、子まである仲でさえ、少しの感情で親、子共捨てたあなたです者。今又少しの自分の意にはまらぬためか、実際私にあきが来たのか、又もや可愛い二人の小共と共に私を捨てようとなさるのですか。それ共新田の兄や母にあてつけて我等を犠牲になさるのですか。あなたは、私と別れても又新しい女がすぐ出来るでしょう。……ああ世の中の男の心○皆そんなでしょうか。私はいつもあなたから口ぐせのように云われる馬鹿です。ほんとうに馬鹿なればこそ、八、九年もつれそうたあなたの心の奥が分からず、こんなにはんもんするのです。私は自分一人ならばあなたと別れても口すぎ位は犬でもするのですから、どうにかします。又出来ぬ時はしんでよろしい。」

数枝は、自分一人であれば離婚して生きていける、それがダメなら死んでもいいとの決意を書いているが、自立の思いを抱きつつも、家と子ども達に縛られて身動き出来ない切ない思いを記述している。

《あの頃と思想は変わる》

1925（大正14）年9月3日には今までの論調とガラッと様子が変わるのである。「阪本家の石柱」になると決意した自分と違う現在の心境が日記の中に記述している。

「……ああ何故人世はかかる苦しき物ならんと何故に心の持ちたるようで樂になるとは云へやはり我れも凡人なり。何故に修業したければとて神の如き心になられじ。又あの十一年頃の事件頃（阪本家と中井家の膠業上のトラブル）の心と今の我が心とは、非常の思想が変わり居るなり。今まででは女の男のどれいとして生まれ、家のためには、如何なる犠牲

となりても家を立てるべき物と信じたれどそれは余りに古い道徳にとらわれ居らるようにも思へり。」

と記述され、さらに

「主人は近頃自分と同じ名のつく女を外にかこひあるか或いはげい者に毎夜御所まで通ひ夜の二時三時頃に家にかへる事、廿日程つきぬ。初めの程は主人を信じて必ずそんな事はなき物と思ひ尚少し位、疑わしき事はなき物と思ひ尚少し位、疑わしき事ありてもなるべく自分の心にむちうちあくまでも所夫を信ぐるようつとめたれど、どうやらそれもうら切られるらしき予感におそわれぬ。もし我のうたかひが事実と定れば自分は如何なる所置を取りたるものならん。あ、我のこのまよえるたましいにだれか信じる人より自分のたいどを如何にすべきやを教へられたし。三年前までは自我をすてて家のため又義理ある三人の小共のため又可愛い我子二人のためにつくさんと心にもちかひ姉上にも大阪でちかひたれど、はたして今の心持にくらべてそれが実行出来るか否や自分の心さえうたがわし。」

数枝は、3年前に家を守るため自分が石柱になると決心したことへの疑問をはっきりと出している。清一郎が数枝に口も利かず、相談もない、さらに外で女性と関係を結び、芸者遊びをし、家に帰らないという深刻な夫婦の危機に直面したことであった。夫婦仲が深刻化したのである。さらに、日記は、

「今、わが身が軽々しき行動に出でば如何に我身がけっ白にても此村人の常にて如何なる事を申やも知らじ、されど人の口を気にして居りては何事も出来ざれど、まだ時代思想にいくらかとらへられ居るなり。」（大正14年9月3日）

と、世間体を気にする自分を振り返り、当時の社会通念に囚われている自分を見詰めているのである。日記が書かれた時代は、後世「大正デモクラシー時代」と命名され、普選運動も起こっていたが、普通参政権は男子のみ、しかも、治安維持法と抱き合せに実施という時代の日記として意味深いものがある。さらに、数枝は、

「女は、なぜ男よりかかる侮辱を受けながらそれを屈従せなければならぬのであらうか。主人はいつも性の自由は男女共に有るものなりと口にこそ云へど、はたして万一自分が主人と正反対の立場に立てば、如何なる心持するならん。」（大正14年9月3日）

と、清一郎が「性の自由」の論理を主張して、女性を囲い、芸者遊びをする清一郎を批判している。権力と社会通念は、「性の自由」に関しては、男女に対して「二重基準」を押し付けていた。男性には「多妻」「遊廓通り」「芸者遊び」を容認し、婚姻外に公然と女性を囲い、男の甲斐性と公然と認められていた。

その一方、女性には「貞潔」を要求し、「娘宿」「若者宿」「裸文化」を弾圧し、女性のみ「姦通罪」があり、「墮胎罪」が存在し、国家は女性の性を厳しく管理していた。数枝は女性には対等、平等に保障されていない、男子のみが行使している「性の自由」のジェンダー性を鋭く指摘したのである。阪本清一郎に限らず、社会主義運動、労働運動家、社会運動家でもこの時代の「性差別」という社会意識にどっぷり浸っていたのである。数枝はその点を日記の中で問題としたのである。さらに、

「自分等二人の愛情はそれで普通人なみの夫婦ならんや。いつれ夫婦の愛も長き一生の仲では浪の如く或は高く又低き時もあると聞けど十年余も一緒にて居れど主人の心持はわか

って居る。そ○でわかれ難し。それは余りに変わりやすき性質なるがためならん。」（大正14年9月3日）

と、清一郎の興味深い人間性にも触れられているのである。さらに数枝は日記で大正14年9月4日には、清一郎の非常に情熱的な面、喜怒哀楽をすぐ表わす面、ささいなことで怒りをぶつける面、自分の短所がわかっていても自負心が強いので、自分が悪かったとは、けして口外する人ではないと分析している。現在からみれば、まさに「男らしさ」の神話に絡め取られている清一郎の姿が記述されている。

「尚喜怒愛楽の情をすぐ表しやすく取りわけ腹立ち時は軽少なる事にてもすぐ人を激しくののしりて己はすぐに忘れるようなれど、ののしられし者はあまりにはげしき侮辱に我身の至らぬ事をもかへり見るいともなくうらめしく思う事一日に幾度、それも我身の至らぬためにののしられしなれば後より又心付きて、あの腹立は皆我身の愚な故とあきらめる時もあれど、己のおらどまで私の過ちの如く云うて己を反省する事は少しもなし……」

との記述には精神的虐待ともとれるほど数枝を侮辱し、八つ当たりしていた清一郎の姿が描かれている。膠業の縁で、家と家の結婚であるが故の心を通わすことの出来ない悩みを数枝は日記にぶちまけて、「子どものため」に自分の自我を押さえつけようとしたのである。彼女は、愛情あふれる、同志として、膠業の経営者として、心通わすことの出来る夫婦関係を望み、そうではない厳しい現実のなかで苦悩したのである。

《家出も辞せず》

日記の中には、言葉としては「清一郎との離婚」はないが、かなりはっきりとした数枝の意

志が読み取れる。大正14年6月6日の日記には、「万一自分の今頃のうたがひが眞実として表る時は、その時こそ家出とはやくより心にきめ居れば其時の書置にもなるようになると、念のため之と定む。」と「家出」も辞せないとの強い決意を固めている。このような激しい論調の変化は、婦人水平社で活躍したことや以下にみると、山川菊枝や関東水平社などの婦人水平社活動家の影響を受けたためと考える。中断後の論調の変化には、「婦人水平社の設立を全国の女性に訴え、活動した数枝の思想がはっきりと出ている。

《日記の終了》

数枝日記は1925（大正14）年11月8日に途切れている。何故途切れたのかも謎として残るが、今となっては、残念ながら確かめるすべはない。日記を見る限り、数枝の外向けの婦人水平社としての数枝のメッセージと相反する日記の中の数枝の日常、落差をどのように考えるのか。数枝自身もこの乖離（自分の理想と現実の厳しさ）に苦悩し、それを公にはできずに、その心の葛藤を、日記に吐露したと考える。日記に書くという行為なしには、数枝は生き抜いていくことはできなかつたと思われる。

戦前という時代の中で、先駆的な女性解放、部落解放に目覚めた阪本数枝は、時代の制約の中で『阪本数枝日記』を残したことにより、性差別の克服という先送りされてきた問題の存在を浮き彫りにした。数枝が提起した問題は、法的、制度的には改善され、口当たりがよく民主化されたが、本質的には決して解決されていない。

（4）数枝を取り巻く時代の思想

①山川菊枝の影響

阪本清一郎は1920年結成の日本社会主義同盟に西光万吉と共に参加し、堺利彦、山川均、菊

枝夫妻、荒畠寒村達との交流があった⁽²⁰⁾。山川菊枝の著書には水平運動初期の活動家の動静の記述がある⁽²¹⁾。阪本清一郎との関係では、一箇所記述され、両者の交流が深かった様子が伺われる。1925年10月の『報知新聞』の連載文では、「婦人の特殊要求」と題して、婦人の特殊の要求を掲げて闘うことの大切さを訴えている。私はこれら的事実関係から水平社の機関紙「水平新聞」に寄稿した山川菊枝が数枝に思想的に影響を与えたのではないかと考える。戦後も山川菊枝の阪本清一郎宛の手紙が水平社博物館に多数残されており、その中に、菊枝と阪本家との親密な関係がうかがえる⁽²²⁾。

②関東水平社との関係

さらに、数枝に影響を与えたものとして、関東水平社との関係にも注目をしたい。（関東水平社聯盟では機関紙『自由』を発行していたが、1924（大正13）年7月25日発行の第1号から婦人欄が設けられた⁽²³⁾。1924年10月1日発行の第3号で、「強くなりましょう 児玉 竹内政子」として、

「私達、婦人は自らの卑屈な引っ込み思案と不徹底間違った道徳的謙讓に黙従してゐることは婦人としての無自覚を表現するものだと存じます。……「すべての貼に於いて男子と同等な」標語をかざして婦人としての解放運動に盡すべきことだと存じます。…私達婦人水平社同人は、他の婦人方より、此のことは強く考へてあられることだと存じますが、その婦人の方々よりは私達は三重の下積にされてゐることを考へましたら、大いに婦人水平社の發展をお互いに計らねばならないと存じます。」

部落女性の状況を「三重の下積み」と表現した。「暴君の男子へ 太田静子」の記事は、

「…あなた方は、妾たち女性、現代思潮に目覚めた妾たちまでも、依然として弄ばんとする

る、さもしい両見では社会は許さなくなりましたことをデット考へて頂きたいものです。男子が現在の奴隸桎梏より解放、自由を叫ぶごとく妾たちも二重の鐵鎖より解放されるべく聞ってみるのです。然も婦人水平社同人としての妾たちは二重どころではなく三重、四重にも女性としてのすべてを奪われているのです。」(大正13年11月7日第4号)

と、記載がある。部落女性の重圧を「三重四重の鐵鎖」と指摘している。この太田静子論文を私は大事であると考える。「四重の鐵鎖」を指摘し、「然も婦人水平社同人としての妾たちは二重どころではなく三重、四重にも女性としてすべてを奪われているのです。」の部分が大事と考える。言葉としては明確に発せられていないが、水平社運動内の「性差別」も含めて「三重・四重の鐵鎖」と表現したのではないだろうか。

以下にみるように、数枝と関東水平社との関係は深く、関東水平社聯盟機関誌『自由』婦人欄の内容と数枝の関東水平社青年部創立大会に送った挨拶文や「数枝日記」の後半部の内容と完全に一致している。

③数枝が受けた「良妻賢母教育」

数枝が高等女学校教育を受けたのは、日露戦争後であり、その頃の女子教育は、いわゆる「良妻賢母教育」であるが、明治四〇年頃から「母性」の発見と重視が始まった。ところが、数枝が結婚した時は、第一次大戦後であり、日本では「大正デモクラシー」の真最中である。欧洲では男子が戦争を行った後の仕事に女性が従事し、戦争遂行を女性が支えた。この状況を一早く見抜き、産業界は、女性のエネルギーと能力を吸収し、余剰利潤を手にしようとした。そのため、政府は女性の「男性化」を避けて、職業へ従事すること、何らかの社会と繋がること

を積極的に奨励し始めた。女性を台所から社会進出を進めるというプラス面の反面、家事と育児の無償再生産労働と社会的労働の二重労働の負担を女性が担うことになった。ちょうど数枝が「日記」を記述した時代はそのような時代であった。

性別分業を温存しつつ職業への従事を容認した背景としては、核家族の新中間層の成立という社会構造の変化があり、家族道徳も大きく変化した。1つには、「家」から「家族」へ、家族は愛情に包まれた懇いの場であると変化した。2つには、日常生活に「科学的」「合理的」まなざしが注がれた。3つには、「貞操」の問題を重視し、夫婦相互に貞操を要求する風潮が広がった。4つには、「男女平等論」の台頭である⁽²⁴⁾。男女を対極的な存在として指定しながら優劣、上下としてはとらえないという考えが多数派を形成した。

④数枝愛読の雑誌『主婦の友』『婦人世界』、

賀川豊彦『死線を越えて』の影響

数枝は日記の中で、『主婦の友』を読んでいたことは、1921（大正10）年4月3日と1923（大正11）年4月28日に記載され、『婦人世界』を1922（大正11）年5月号を読んだことは、1925（大正14）年6月1日の日記に記述されている。それらの雑誌と本が数枝に与えた影響をみていくたい。

まず、1921（大正10）年4月1日の日記に出ている、『主婦の友』4月号であるが、旧態依然とした男性側の性差別あふれる記述がある一方で「恋の勝利を得るまで」と題した、世間体と鬪った女性の体験記が掲載されている。①義理ある親戚の反対を斥けて自分の希望を貫いた結婚の思い出（エス子）②自分の信ずる良人と結婚したため親から勘当された私の告白（しづ子）

③許嫁の男子を捨て外国婦人を姑に持った私の結婚当時の思い出（優子）などである。

1925（大正14）年5月22日の日記に出ている『主婦の友』6月号には、「特別読物記事」として、節制なき夫への妻の態度（三宅やす子）とう記事が掲載されていた。回答としては①多くの人が人に話せず悩んでいる。②妻に対しての節操が守られない時は強い態度で良人を責めることは正当な権利であり、正当な義務である。③妻は夫の立場も理解し共同で当たるということに留意すべき。④一概に不節制と卑しんでしまうことはその人を救うことにならない。⑤妻たる人は賢く。それが良人と自分を救う道である、と記述されている。この悩みは数枝に共通するもので、この記事は数枝に影響を与えたと思われる。

数枝日記では、1925（大正14）年6月1日付で、1922（大正11）年『婦人世界』5月号を読んで書いてみるとことにして記述している。さて、問題の『婦人世界』5月号には特集で、「捨てられた女から男への公開状」という記事が記載されている。①妊娠させて捨てた大学生へ（木村実代）②芸術の名の影に隠れた男へ（新潟青い花）③多くの処女を傷つけた悪魔へ（東京みどり子）④行方をくらました初恋の男へ（横浜　Y子）などである。どの文章も手紙形式で、○○様で始まっている。数枝はこの記事を読んで、清一郎宛に自分の思いを日記にぶつけたと考えられる。それ以外の記事でも「女性は内助も、外助も」「男女とも家庭生活に理解を持つべし」との主張がなされている。

大正後期から昭和初期にかけて『主婦の友』『婦人俱楽部』には「民本的家庭」的な家庭生活が描かれ好評を博した。ユーモア作家佐々木邦の家庭小説『主権妻権』（1914〈大正13〉年）な

どが好評を博し、広く受け入れられつつあったのである。

徳富蘇峰の『家庭雑誌』（1892年～1898年）に次いで堺利彦『家庭雑誌』（1903年～1909年）が「主婦」をターゲットにして雑誌を発行した。それぞれ発行の時期、思想的アプローチが違うが、明治政府のいう「家」制度に基づく「家族国家」に対抗する問題意識を持っていた。やがて、平塚雷鳥らにより『青鞆』が発刊され、「家」を越えようと奮闘をした。

この様な社会情勢を反映して、数枝の日記には、「夫婦相互の愛情に満ちた関係性」を清一郎に求める切ない心情が緩られている。この「ロマンティク・ラブロマンス」「性愛家族」は同時に婚姻内に性行為を閉じ込め、性と婚姻関係の一致を建前とした。しかし、他方では男性には抜け道を作り、女性には、厳しく「結婚するまでは処女」「貞操」を求めた。特に、セクシュアリティに関しては、男女の二重基準が強化され、産む性と売る性を分断し、女性への抑圧が強化された。数枝愛読書の『婦人世界』はまさにその役割を推進していた。

さらに、当時ベストセラーとなった賀川豊彦の『死線を越えて』（1920年改造社）は、賀川の自叙伝的小説であり、キリスト教社会主義の立場に自ら身を置いていた。賀川自身、亡くなつた母親が父親の「妾」であり、自らの父親の女性関係に苦しみ、母親の死後も正妻と「妾」を置く父親を糾弾する場面が出てくる。また、スラム街に住み、貧しい人々のために生き、闘う主人公の活動も描いてある。このような賀川豊彦の生き様に数枝は自分の姿を重ね合わせて、共感したと考える。また、発刊した頃、柏原北方で生活改善に取り組んだ阪本清一郎、西光万吉らも新川に賀川を訪ねている。

4. 数枝日記の今日的意義

1966（昭和41）年、4月17日、72歳で数枝はその生涯を閉じ、清一郎と最後まで共に生活をした。多くの部落の女性達と同じように忍従の時代をしぶとく生きた。理知的で、明るく人の世話をし、家族の面倒をみ尽くした数枝の最後は、安らかな死であった。縁に囲まれた高台にある墓には、清一郎と共に眠っている。

阪本家の膠業は、1970年頃廃業に追い込まれ、その後の生活は、土地を売り、書画骨董品を売る生活だった。夫妻とも利権とは無関係な生き方で、その意味では、部落解放の思想に忠実な生き様だった。

水平社博物館には、阪本数枝が掖上村国防婦人会の会長として、出征の際の見送りや慰問袋を手渡した戦場の兵士たちから数枝宛に送られた軍事郵便類が多数残っている。

ただ、国防婦人会に関しては、1931年柳条溝事件以来、エプロンにタスキを着け、「台所から外へ」を合言葉に出征兵士の見送りと遺骨の出迎えに多くの女性達が参加した。軍部のねらう戦争に銃後の女性のエネルギーを動員した側面と、女性を台所から外へ連れ出し、性別役割から解放した側面もある。やがて、軍部はこの危険な側面を見抜き、「家へ帰ろう」と呼びかけ、見送り行動も禁止し、全ての女性団体を解散させ、1942年2月に大日本婦人会に統一し、大政翼賛会に合流させた⁽²⁵⁾。

数枝の戦争協力問題は、阪本清一郎の影響なしには語れない。清一郎がなぜ早々国家主義に転向したのか。元々、天皇崇拜思想を持っていましたから元へ戻った⁽²⁶⁾という指摘もあるが、私は零細な和膠という製造業者という側面から説明すべきだと考える。清一郎は、統制経済のため

原料の入手が困難となり、政府に度々要請行動をしており、軍部の協力を得て、旧満州、中国、内蒙古へ視察旅行をしている⁽²⁷⁾。

数枝には、家と子どもを捨てて、阪本家を出て、婦人水平社の闘士として生きる選択もあった。この道は、弾圧、入獄、拷問が待ち受けていた。西光万吉をはじめ多くの同人たちは転向する運命をたどった。あるいは、子どもを連れて中井家に戻るという場合はどうだろうか。妹の久子は、子どもを連れて、中井家に戻っていた。しかし、久子は子どもを子どもの実父の元に手放し、中村家に再婚している。数枝の離婚を実家は受け入れたかどうか、これも疑問である。数枝は阪本家に留まり、自我を押し殺し、忍従と屈辱の道を選択した。ある意味では、被差別部落の上層部に生まれた女性の悲劇であった。数枝は婦人水平社活動も断念した。しかし、清一郎が求める「母のように清一郎を支える」存在にはなれなかった。

数枝がはっきりとした態度を選択できなかつたところに時代の制約が存在していた。その結果、男性自身もまた不幸な存在に追いやられたのである。

さて、現在は、仕事も運動も、同時に子育てがやれる条件が広がった。憲法24条、男女共同参画社会基本法の存在もある。現在、女性が運動の第一線に立てる条件は、まだまだ男性中心社会の壁はあるものの、阪本数枝の時代とは比べものにならないほど開けている。今日の条件づくりのため、先輩の女性たちは悪戦苦闘して闘ってきたのである。阪本数枝の無念をいわば晴らすことができる時代になっている今日、この成果の上に胡坐をかくことは、先輩への冒涜、恩知らずのそしりを免れないと考える。

これから部落解放運動第三期は、本当の意

味で「女性が変われば、部落が変わる」にしなければならないと思う。今まで、このスローガンは結果として、部落女性の動員に使われてきた。今こそ女性が自覚して、立ち上がり、女性の「男性化」という生き方でなく、自らの意思で運動の中核を担うという意欲と使命感を次の世代の若い女性活動家に期待したい。

最後にこの論文作成にお世話になった水平社博物館館長守安敏司さんははじめ水平社博物館の職員の皆様、聞き取りに応じていただいた西光寺のご住職夫妻、遠縁の鶴谷龍男さん、柏原北方地区の老人会の人々など多数の方々に紙上をお借りしてお礼を申し上げたい。なお、この論文は2007年度「第7回原田伴彦部落史研究奨励金」を受給した。

【注】

- (1) 1996年9月『団脱 水平社運動』(仮称) 水平社歴史館建設推進委員会 編 解放出版社
- (2) 1993年8月20日『飛鳥の歴史』飛鳥の歴史をつくる会 54頁～61頁
- (3) 鈴木裕子著 1987年6月2日 「水平線をめざす女達」 ドレメ出版 61頁
黒川みどり 1994年 「婦人水平社のあゆみと全国水平社」雑誌「部落解放」3月号 371号 8頁
- (4) 鈴木裕子 1987年6月2日「水平線をめざす女達」ドレメ出版 60頁
- (5) 橋本徹馬著 1926年1月「水平社と私の思ひ出」「正義の聲」創刊号
- (6) 1992年4月3日 「証言—東宮原水平社のたたかい」 編集委員会発行 12頁
聞き取り 柏原地区憩いの家（柏原北方の高齢者達） 2005年6月15日
聞き取り 正党寺住職 西口義正 1986年
- (7) 黒川みどり 1994年 「婦人水平社のあゆみと全国水平社」雑誌「部落解放」3月号 371号 10頁
- (8) 黒川みどり 1994年 「婦人水平社のあゆみと全国水平社」雑誌「部落解放」3月号 371号 10頁～11頁
- (9) 1989年10月30日「水平社運動・部落史研究資料⑧」復刻版 初期水平運動資料集「関東水平運動 第二号 1923（大正12）年8月15日発行」不二出版193頁
- (10) 藤目ゆき 1994年「女性解放運動からみた婦人水平社」 雑誌「部落解放」3月号 371号 49頁～59頁
- (11) 上野千鶴子著 2002年2月「複合差別論」「差異の政治学」岩波書店 238頁～268頁
- (12) 聞き取り 西光寺住職 潤原草宣 2005年7月6日
- (13) 守安敏司著 2002年4月15日「阪本数枝「日記」のなかの「自立」「全国水平社を支えた人々」水平社博物館編 200頁～201頁
- (14) 聞き取り 内山ハル 新潟県直江津市田安 2006年11月5日
- (15) 聞き取り 正党寺住職 西口義正 1986年
- (16) 聞き取り 1986年 中井静（数枝の姪 7代目利助の長女）
- (17) 聞き取り 2005年6月7日 鶴谷龍男（阪本家退線）
- (18) 聞き取り 柏原地区憩いの家（柏原北方の高齢者達） 2005年6月15日
- (19) 新谷尚紀、仲林弘次著「部落の古老女性に聞く」「国立歴史民俗博物館研究報告」第99集
- (20) 2001年1月1日「部落問題。人権事典」部落解放・人権研究所 382頁～383頁
- (21) 山川菊枝著 1982年2月17日「おんな二代記」山川菊枝集第九巻 岩波書店314頁
- (22) 阪本京（清一郎・数枝宛）葉書・手紙類 水平社博物館蔵 1963（昭和38）年1月1日：年賀（清三郎と奥様と宛名） がなっている。清三郎は1940年6／10死去） 1963年8月23日：山川均が生前お世話になりました。死後5年が過ぎ、1964年中に山川均遺作集を出したいたので、故人が差し上げた手紙や葉書類が提供して欲しいとの要請（封書） 1964年1月1日：年賀（清一郎と奥様宛て） 1964年6月21日：振作の娘と友人が平城京の発掘に参加するので、奈良での宿を探して欲しいとの要望に阪本家で引き受けることへの礼状。（封書） 1964年6月29日：7月26日～27日に菊枝が阪本家に参上。水平社のお話を伺いたい。（封書） 1964年7月7日：1964年7月20日：振作の妻の姪も同伴して阪本家でお世話になりたい。（封書） 1964年7月20日：7月27日におじゃまします。（封書） 1964年9月8日：お世話になった礼状。（葉書） 1965年1月1日：年賀（清一郎と奥様宛て） 1967年10月6日：数枝の死去に対するお悔やみ（数枝の死は1966年4／17） 1967年11月6日：奥様のお墓参りに行きたいが足が痛むので行けないのが残念です。 昨秋入院し、立ち居が不自由をしている。均の満9年も来月です。 社会党が総選挙で負けてがっかり。昔弾圧がひどかった時代は冒頭集会等の自由さがあれば良かったのですが、戦後20年たってもこれではがっかりです。

婦人解放運動も同じ所をさまよっているので仕方が
ありません。(封書)

1968年1月1日：年賀

1968年5月25日：奈良へのお招き有り難う御座います。

家の中の用事はよろめきながらやっているが、戸外
はだめです。

1969年3月26日

?年7月30日（宛名は清三郎と奥様）

阪本清一郎から山川菊枝宛の封書が一通

(23) 関東水平社聯盟本部機関紙「自由」不二出版

(24) 小山静子著 1991年10月「良妻賢母という規範」勁草
書房 160頁～154頁

帆足理一郎（早稲田大学教授）等が「民本的家庭」の達
設を唱える。つまり、旧来の「男子の尊制的王国」では
なく、「婦人の王国」たるべきだと考えた。

(25) 藤井忠俊著 1985年4月「国防婦人会一日の丸と割烹
箱」岩波書店

(26) 藤野豊 1989年「水平運動の社会思想史的研究」雄山
閣出版 223頁

駒井忠之 2002年「全国水平社創立期における阪本清一
郎」「水平社研究紀要」第4号 抜刷 21頁

(27) 水平社博物館蔵

・荒畠塞村著 1999年10月18日「塞村自伝」岩波書店

・白石正明著 1989年3月「初期水平運動とアナキズム」「京
都部落史研究所紀要」9号

【文献リスト】

- ・中井利之佑著 1946年「創業六〇年史オリエント膠工業
K.K」自主出版
- ・2002年3月20日「水平社の源流」水平社博物館 編・解放
出版社
- ・1992年4月3日「証言—東宮原水平社のたたかい」編集委
員会発行
- ・1952年「水平社が生まれるまで」「部落」第31号
- ・黒川みどり著2002年3月31日「被差別部落と差別」「近代
日本と水平社」解放出版社
- ・1972年5月30日「水平新聞 復刻版」全国水平社創立50周
年記念出版
- ・朝治武著 2001年10月20日「水平社の原像」解放出版社
- ・朝治武・黒田みどり・閔口寛・藤野豊著 2002年12月25日
「『水平社伝説』からの解放」かもがわ出版
- ・上野千鶴子著 2002年8月4日「家父長制と資本制」岩波書店
- ・1990年8月「日本女性生活史」女性史総合研究会編 東大
出版会
- ・高橋貞樹著 20004年7月23日「被差別部落一千年史」岩
波書店 校註者沖浦和光校註二三六 5 賀川豈彦 323頁
- ・赤松啓介著 2005年7月10日「差別の民俗学」ちくま学芸
文庫
- ・ポール・ウィルス 2003年4月20日「ハマータウンの野郎
ども」筑摩書房
- ・黒川みどり著2002年3月31日「被差別部落と性差別」「近
代日本と水平社」解放出版社